

令和元年

郡山市教育委員会

6月定例会議事録

## 令和元年 郡山市教育委員会 6月定例会議事録

日 時	令和元年6月28日(金)午後1時34分	
場 所	郡山市教育委員会室 (郡山市役所本庁舎5階)	
出席委員	教 育 長 小 野 義 明	教 育 長 阿 部 亜 巳 職務代理者
	委 員 今 泉 玲 子	委 員 阿 部 晃 造
	委 員 藤 田 浩 志	委 員 田 中 里 香
出席者	教育総務部長 教育総務部次長兼総務課長 学校教育部次長((併)こども部次長) こども部次長((併)学校教育部次長) 生涯学習課長 中央公民館長 中央図書館長 教育総務部参事兼美術館長 学校管理課長 学校教育推進課長 教育研修センター所長 総合教育支援センター所長 文化振興課長 総務課長補佐 学校管理課長補佐 総務課総務管理係長	伊 藤 栄 治 馬 場 章 光 三 瓶 克 宏 橋 本 仁 信 大 越 総 黒 田 知 恵 子 熊 坂 則 男 佐 治 ゆ かり 小 山 健 幸 半 沢 一 寛 安 田 良 一 高 山 良 勝 渡 邊 信 幸 大 澤 修 一 佐 久 間 一 徳 佐 藤 齊
	書 記	大 杉 美 穂 子

## 会 議 次 第

### 1 開 会

### 2 前回議事録の承認

### 3 教育長の報告

### 4 議 事

議案第 24 号 臨時代理による処理の承認を求めることについて

議案第 25 号 郡山市教育振興基本計画審議会委員の委嘱について

議案第 26 号 郡山市教育振興基本計画審議会への諮問について

議案第 27 号 郡山市立学校通学区域の指定に係る諮問について

### 5 そ の 他

(1) 二瀬地区小・中学校の統廃合について

### 6 各課報告

### 7 閉 会

教 育 長 只今から、郡山市教育委員会令和元年6月定例会を開会いたします。  
本日は、欠席委員がございませんので、本定例会は成立いたします。  
はじめに、前回、令和元年5月定例会の議事録の承認についてですが、  
何か御意見等はございますか。

(なし)

教 育 長 それでは、これより採決いたします。  
令和元年5月定例会の議事録については、配付のとおり決定することに  
御異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 御異議なしと認め、そのように決しました。  
次に、教育長報告として私から報告いたします。今回は令和元年郡山市  
議会6月定例会について報告させていただきます。  
令和元年6月18日から6月21日までの4日間、一般質問がございました。  
10名の議員から、合計27件の質問があり、児童生徒の安全対策に関わ  
る質問が多くありました。主なものとして、川崎市での児童殺傷事件を受  
けての安全対策について3件、児童生徒の登下校の安全対策について2件、

SNS によるいじめ・悩み対応について2件という内容でした。その他、二瀬地区の統合に関わること、熱中症対策、音楽の振興策、学区の見直し、中高一貫校の設置等について質問がございました。

以上で報告を終わります。

それでは、議事に入ります。本定例会には議事として、議案第24号「臨時代理による処理の承認を求めることについて」、議案第25号「郡山市教育振興基本計画審議会委員の委嘱について」、議案第26号「郡山市教育振興基本計画審議会への諮問について」、議案第27号「郡山市立学校通学区の指定に係る諮問について」の4件が提出されております。このうち、議案第24号及び議案第25号の案件は、人事案件であり、非公開にすべき案件と考えられますので、委員の皆様にお諮りいたします。「議案第24号及び議案第25号の案件」は非公開とすることに対し、賛成の委員の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

教 育 長 出席者の3分の2以上の賛成でありますので、「議案第24号及び議案第25号の案件」については、非公開とすることに決しました。

つきましては、非公開の案件については、後ほど「6 各課報告」終了後に審議することにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

教 育 長 御異議なしと認め、はじめに議案第26号「郡山市教育振興基本計画審議会への諮問について」、事務局の説明を求めます。

教育総務部次長 それでは、議案第26号「郡山市教育振興基本計画審議会への諮問について」御説明します。

議案第25号「郡山市教育振興基本計画審議会委員の委嘱について」は後ほど御説明させていただきますが、郡山市教育振興基本計画を作成するにあたり、今後審議会を設置し、審議会に諮問をするものでございます。第1回目の会議開催を7月1日に予定しており、当会議において会長及び副会長を決定することになりますので、議案の諮問文の会長名は現在空白となっておりますが、諮問文を渡す際には、会長名を入れたものを渡すようになります。また、今後のスケジュールについては、今年度末の策定に向け、全体会を3回、分科会を3回の計6回程度開催いたします。11月中旬

には審議会から答申を受け、パブリックコメントを実施し、市民の皆様からご意見を頂き、年明け1月定例会において計画策定の議決を頂く予定となっております。なお、今後教育委員会定例会におきまして、随時、審議会の進捗状況を報告して参ります。

説明は以上でございます。

教 育 長       委員の皆様、質問等ございますか。

(なし)

教 育 長       それでは、これより採決いたします。

議案第26号「郡山市教育振興基本計画審議会への諮問について」は、原案のとおり決することに、御異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長       御異議なしと認めます。よって、議案第26号については、原案のとおり決しました。

次に、議案第27号「郡山市立学校通学区域の指定に係る諮問について」、事務局の説明を求めます。

学校教育推進課長       それでは、議案第27号「郡山市立学校通学区域の指定に係る諮問について」御説明します。

郡山市立学校通学区域の指定につきましては、郡山市学校教育審議会条例第2条第3号の規定により、教育委員会から郡山市学校教育審議会に諮問し、審議会から答申を受けることが必要です。

今回指定する場所は、郡山市字大名良（だいなごん）という地名になります。住所地は、字大名良、富久山町久保田字向河原、富久山町久保田字南田河原3つの地区となります。JR郡山駅の北側、線路沿いのところになりますが、学区の未設定地域となっております。

この字大名良地区は、もともとはJRの所有する土地でしたが、その後、駐車場になり、現在、売買により、この土地の南側に1棟160戸分の分譲マンションの建設を予定しているという情報提供がございました。今年度中に測量・開発申請を行い、建設に着手する予定で進んでいます。完成は令和3年を予定しているということです。

この近隣地域の学区の状況ですが、小学校については、この地区の東側

に隣接し、更にJRの線路を跨いで赤木小学校学区、北側が行健小学校学区となっております。中学校については、隣接している大部分は郡山第二中学校学区となっております。通学経路の状況ですが、一番近い小学校は赤木小学校となり、主な徒歩経路は、荒井郡山線の歩道橋を渡り、0.9km、12分程度。同じく中学校は郡山第二中学校が1.8km、23分程度となっております。これらを考慮しながら学校教育審議会に諮問して学区を決定し、来年4月1日から施行できるよう、準備を進めていく予定です。説明は以上でございます。

教 育 長           委員の皆様、質問等ございますか。

阿 部 委 員           建設予定のマンションは1棟ですか。その他に複数建つ予定があるのですか。

学校教育推進課長       現在の情報では1棟160世帯です。もう1棟建設の話も出ているようですがまだ未定です。まずは先行して1棟建設が決まっています。

阿 部 委 員           160世帯だと、児童生徒はどのくらい増える予想ですか。

学校教育推進課長       想定は難しいのですが、160世帯全てに子どもがいると仮定し、160人増とすると、現在、赤木小学校では全ての学年で1又は2学級編成ですが、全学年3学級ずつになるとしても教室の対応は可能です。また、郡山第二中学校も同様に対応可能です。

教 育 長           他に御質問はありませんか。

(なし)

教 育 長           それでは、これより採決いたします。

議案第27号「郡山市立学校通学区域の指定に係る諮問について」は、原案のとおり決することに、御異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長           御異議なしと認めます。よって、議案第27号については、原案のとおり決しました。

教 育 長           次に「5 その他」に入ります。(1) 二瀬地区小・中学校の統廃合について、事務局の説明を求めます。

学校管理課長       二瀬地区小・中学校統廃合について説明いたします。これまでの経緯ですが、平成 30 年 12 月定例会で要望書の提出があった旨を報告させていただきましたが、その後、平成 31 年 1 月に第 1 回住民説明会を開催いたしました。さらに、各地区保護者会においても説明会を行って参りました。また、今年度に入り、統合を受け入れる側の守山中学校・谷田川小学校についても PTA 三役会に御説明いたしました。6 月 6 日に第 2 回目の住民説明会を開きまして、要望のあったスクールバス運行について説明し、住民の皆様、保護者の皆様にご了解を頂いたところです。

現在の小学校の児童数は、田母神小学校 15 名、栃山神小学校 28 名、谷田川小学校 39 名ですが、統合後の谷田川小学校の児童数は 63 名となり、複式学級が解消され、単学級編成が可能となります。また、中学校も、二瀬中学校に現在 23 名の生徒がおりますが、守山中学校に統合されますと、守山中学校の生徒数は 265 名となります。

今後のスケジュールですが、7 月 8 日に谷田川小学校の保護者に対する説明会を行なったうえで、郡山市議会 9 月定例会に条例改正案を提出し、閉校の手続きに入る予定です。なお、閉校する学校では PTA が中心となり、来年 3 月に行われる閉校式に向けて取り組んでいくこととなります。以上でございます。

教 育 長           委員の皆様、質問等ございますか。

藤 田 委 員       受入側への説明についてですが、谷田川小学校への説明時期が遅いと思えますが、理由について説明願います。

学校管理課長       今年度、4 月に守山中学校 PTA へ御説明を行った後、田母神小学校と栃山神小学校の保護者の方々へ丁寧に説明を重ねて参りました。スクールバス運行の要望があったため、その説明に時間がかかった経過があり、谷田川小学校 PTA の説明会が 5 月末になりました。

藤 田 委 員       谷田川小学校 PTA のほうから、話が随分と進んでからの説明で、なぜこんなに説明が遅くなったのか疑問だという声が聞こえています。今後統合するにあたり、コミュニケーションをとって円滑に進めていくことが重要で

すので、今後保護者への説明会をする上では、より丁寧に御説明をして、説明が遅くなった経緯等についても御理解を得られるように進めていただきたいと思います。

教 育 長      他に御質問はありませんか。

(なし)

教 育 長      それでは、「6 各課報告」に入ります

(各所属、下表案件について報告。)

No	所 属 名	件 名
1	総務課	令和元年度教育委員会表彰等について ----- 郡山市教育委員会の権限に属する平成 30 年度事務の管理及び ----- 執行の状況の点検及び評価について
2	生涯学習課	令和元年度第 1 回郡山市社会教育委員の会議について
3	中央公民館	市民学校「公民館デビュー講座」について（事業報告） ----- 四季の風コンサートについて ----- 中央キッズスクールについて
4	中央図書館	「学校司書向け読書活動推進講座」実施報告について ----- 第四次郡山市子ども読書活動推進計画の策定について
5	美術館	企画展「フジフィルム・フォトコレクション展」について ----- 企画展「くまのパディントン展」について ----- 企画展「ブリューゲル展」の結果について
6	学校管理課	令和元年度学校給食における食物アレルギー対応について ----- 部活動指導員の任用について
7	学校教育推進課	令和元年度鳥取・郡山小学生夏季研修交流について

8	教育研修センター	5月教職員研修講座等の実施状況について
9	総合教育支援センター	令和元年度幼・保・小連携推進事業第1回相互参観について (5月・6月分2件)
		令和元年度幼・保・小連携推進事業第1回合同研修会について

教 育 長        各課の報告が終了しましたので、先ほど非公開と決しました「議案第 24 号及び議案第 25 号」の審議に戻ります。郡山市教育委員会以外の傍聴人の方は退室をお願いいたします。

(「議案第 24 号」及び「議案第 25 号」の案件を非公開で審議し、原案のとおり承認)

教 育 長        以上で、本定例会に提出された案件は以上であります。  
その他、委員の皆様、事務局から何かありますでしょうか。

(なし)

教 育 長        無いようですので、郡山市教育委員会令和元年6月定例会を閉会いたします。

終了時刻 午後 2 時 28 分